

1. 5 化学会社から協力会社への情報提供及び安全衛生管理に関する作業間の連絡調整の徹底 (関連：第5章、第6章)

化学工業における請負の状況（下請構造の重層度、関係請負人の数、事業者の入れ替わり等）については、一部、保全関連子会社を親会社に戻した動きがみられるものの、ここ数年大きな変化はみられない（化学工業5事業場ヒアリングによる。）。

このため、協力会社が化学会社の構内で保全関連等業務を行うことが常であり、化学会社は、協力会社に対して注文者として危険有害性の情報提供とともに、元方事業者として、作業間の連絡調整等を行うなど、関係請負人としてのこれら協力会社に対する安全衛生確保面での連携が必要不可欠である。

ところが、「大規模製造業事業場における安全対策に係る自主点検について」（平成16年2月 厚生労働省調べ）によれば、元方事業者と協力会社の災害の発生率を比較すると、年千人率が5.09に対し11.3と、協力会社が2倍以上高くなっている。

また、化学工業全体と、業界団体の会員について集計した化学会社と協力会社の度数率（休業災害の被災者数を延労働時間数（百万時間）で割ったもの）と強度率（損失日数を延労働時間数（千時間）で割ったもの）の推移を見ると、いずれも親会社である化学会社よりも協力会社のほうが高い結果となっている。（図1. 8参照）

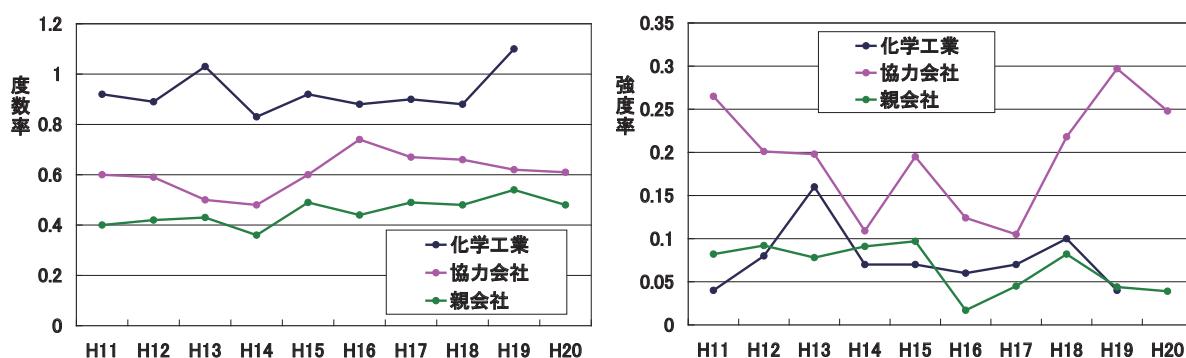


図1. 8 化学会社（親会社）と協力会社の災害発生状況

(出典：社団法人日本化学工業協会)

さらに、作業間の連絡調整の実施状況を見ると、「安全担当を含めて、定期的に進捗状況の把握及び再調整」「安全担当を含めて、当初計画段階で調整」を行っている事業所の安全実績が高い。（図1. 9参照）

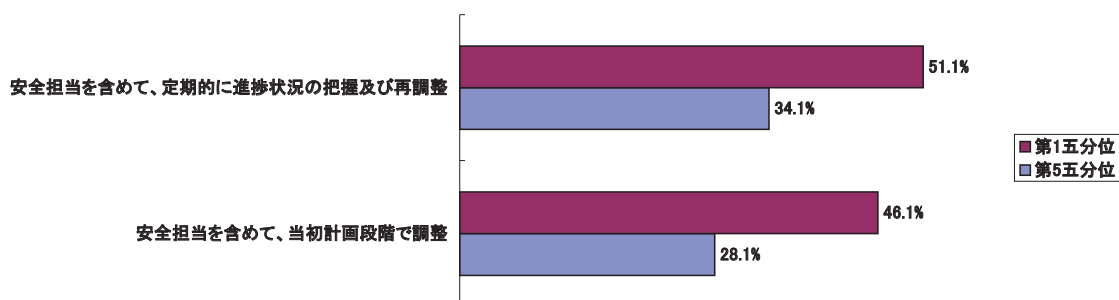


図1. 9 作業間の連絡調整の実施状況

巻末に紹介した災害事例は、中央労働災害防止協会 安全衛生情報センターの労働災害事例、独立行政法人科学技術振興機構の「失敗知識データベース」、および社団法人日本化学工業協会の事例から「起因別」「事故の型」「被災者が請負人」に該当するものを検索・引用したものである。

これらの災害発生の背景には、表1. 10に示すように、化学会社におけるリスクアセスメントの不備、作業計画の不備、情報提供の不備、作業環境の不備、除害の不備、連絡調整の不備等がみられ、その結果関係請負人が災害に至るケースが多い。

以上のことから、化学会社は発注者として、協力会社に対する情報提供を徹底するとともに、元方事業者として、作業間の連絡調整等を徹底することにより、協力会社と連携協力を深めることが労働災害の防止につながるものである。

表1. 10 労働災害発生要因の分類とその具体例

分類	具体例
リスクアセスメントの不備	装置内残渣の危険性・有害性の把握と処置基準、作業指揮者の保有資格を含む資質、保護具着用の担保
作業計画の不備	作業方法の不備、環境測定の高頻度、屋内・槽内作業の換気、装置内残渣の処置方法
情報提供の不備	MSDS（特に人体に及ぼす作用と応急処置）、必要保護具（特に不浸透性の保護具、呼吸用保護具の仕様）、異常時・緊急時の対応等の情報提供
作業環境の不備	近接・上下作業の有無、周辺の可燃物の除去、着火源の飛散防止、防爆エリアの措置、元電源の切り施錠
除害の不備	除害の不足および完了確認、配管・装置等の内部残留物の確認等の不備を含む
連絡調整の不備	作業変更時（計画段階と違う場面、相番作業時の緊密な連絡）

